

尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の

特例を定める条例の制定について

討論要旨 山下幹雄議員

本提出議案の要旨は、市の行政代表である市長並びに市長を補佐し、市長の命を受けて政策企画をつかさどり、市の各組織が行う事務を監督する職としての副市長が、給料減額をもってこのたびの公金詐取事件という不祥事が失墜させた本市の社会的信用の回復に資するために提案されたものであると理解しております。

しかし、このような形式的な反省表現手法で社会的信用が本当に回復されるのでしょうか。

実際には、事件が起きた背景、行政の管理体制が問われて信頼を損ねているのではないですか。事件全容の調査報告書は、順序立て、そうした部分も組み込まれてはいますが、今定例会には新たなる事実が次々と表面化し、論理的な説明がなされないままの、今、状況であると私は考えます。

遡ること令和2年からの調査がまとめられています。このこと自体、私は疑念がありました。この年の9月には、結果的に2度目の不正送金があったと調査報告書に記載されています。このときの状況は、不正送金に気づき、会計管理者が内部対応をしたとのことですが、2年半後の事件発覚時に、庁内聞き取りにおいて、個人口座に送金した事実を事故誤りと聴取し、十分な説明もないまま、事務誤り、単なる事務ミスであったという主張を採用している点は、社会的信用回復に資すると思われませんか。

また、令和4年の人事異動において、この事務誤り案件が新任の会計管理者に引き継がれていたことには驚きましたが、調査チームが令和2年までに遡って確認作業を実施した理由がここに見えてきます。

そのことから考えても、事務誤り判断も踏まえ、調査報告書の視点は重要な部分が抜け落ちていると言えます。危機管理的に、事務誤り判断をしたこと自体、事件の中核であり、ここまでに至る責任と疑念を生んだ根幹と言えましょう。そのことが整理されないまま本議案が終結したならば、信頼回復どころか、さらに信頼を失うことになりませんか。そして、本議案の目的が果たせないということになります。

そうした趣旨をもって、反対討論とさせていただきます。